

西東京市 新型インフルエンザ情報

第12号(随時発行) 平成21年7月10日

発行：西東京市健康年金課 電話：042-438-4021

新型インフルエンザに関する 対応が変わります

(インフルエンザウイルス A/H1N1)

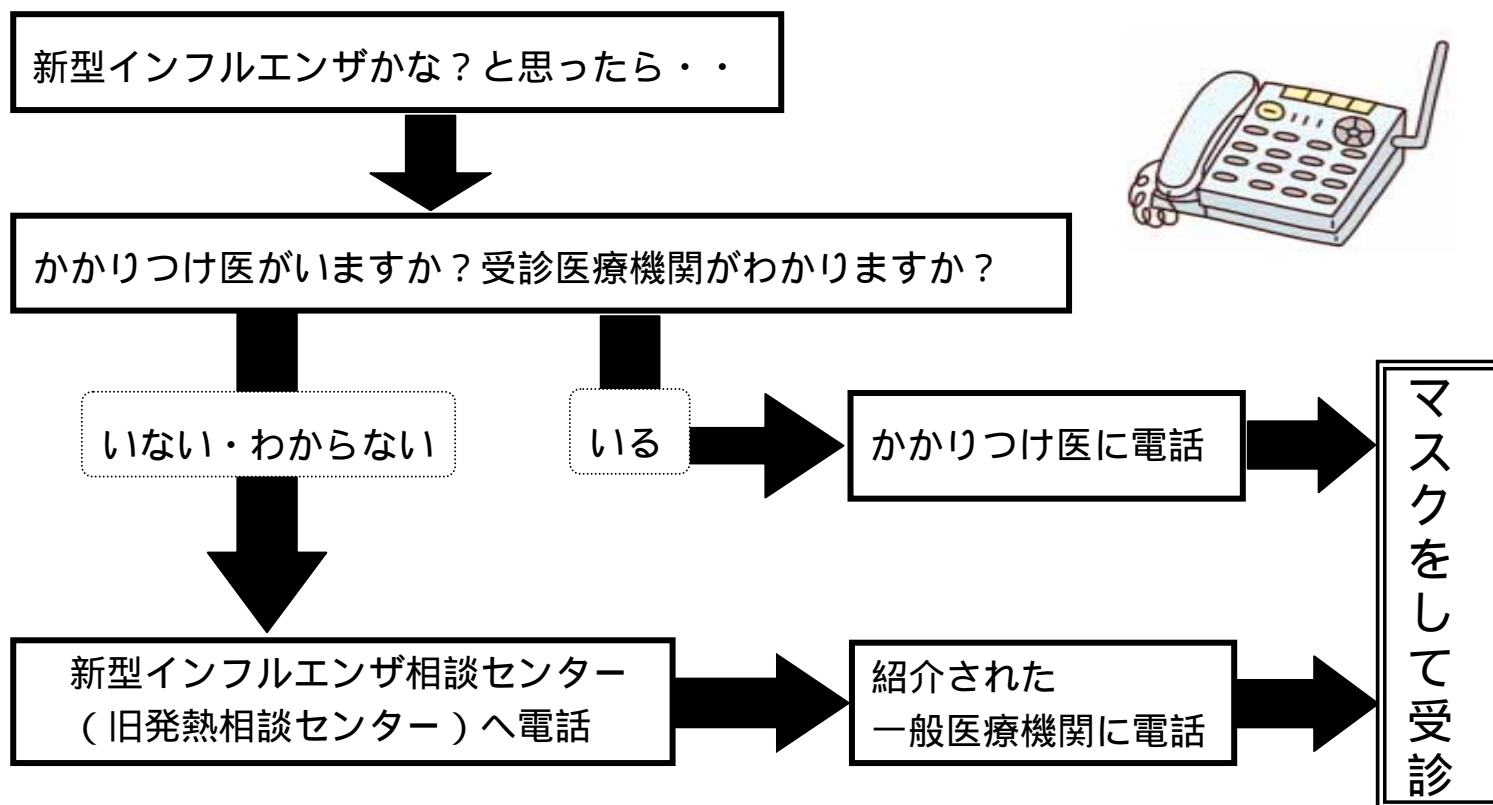
東京都は都内におけるこれまでの新型インフルエンザ患者の発生状況や、国の運用指針の改定を踏まえて、相談や医療の提供体制を平成21年7月11日(土)から変更します。

市は、危機管理対策本部会議(第10回)を7月9日に開催し、都の決定に従って対応することを確認しました。

新型インフルエンザかな?と思ったら...

まずかかりつけ医に電話を!

都内では、かかりつけ医など最寄りの一般医療機関で新型インフルエンザの受診ができるように順次移行します。これに伴い、これまで設置してきた「発熱外来」は7月10日(金)をもって廃止します。



発熱相談センターは『新型インフルエンザ相談センター』に
名称が変わりました

かかりつけ医がないなど、受診する医療機関の紹介、自宅で療養される方の相談に応じます。

電話相談窓口		電話番号	受付時間
新型インフルエンザ 相談センター	多摩小平保健所 (新型インフルエンザ相談センター)	042 - 450-3111	平日 9:00~17:00
	東京都新型インフルエンザ 相談センター	03 - 5320 - 4509	上記以外の時間帯
厚生労働省 電話相談窓口		03 - 3501 - 9031	平日 10:00~18:00

聴覚に障害がある方は、東京都保健医療情報センター(ひまわり)で24時間FAXにて相談をお受けしています。ホームページより専用相談票をダウンロードしてご利用ください。

監視体制を強化しました

秋から冬にかけて、感染の急速な拡大と大規模な一斉流行を抑制するために、学校・保育施設等の集団施設での早期探知(クラスターサーベイランス)などにより、集団発生の早期発見、感染拡大防止を図ります。

市民のみなさまへ

今回のインフルエンザは、急な発熱と咳、のどの痛み等が特徴ですが、多くの感染者が軽症のまま回復しています。また、タミフルやリレンザ等抗インフルエンザ薬による治療が有効です。

今後も感染防止を防ぐため、帰宅時のうがい、手洗いを心がけるとともに、咳エチケット(マスクの着用)を実践するようにお願いします。

